

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
及び香取市過疎地域持続的発展計画の検証

【評価の説明】  
A：効果が高かった  
B：効果が低かった（一定の効果はあった）  
C：効果がなかった  
－：未完了のため効果が計測できない

資料1

重点プロジェクト	第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略上の分類		過疎計画	令和5年度の実施内容	令和5年度評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法（課題）や今後の取組	担当課
	施策	取組方針						
（1）競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現プロジェクト	1-1 農林畜産業	1-1(1)①農業経営基盤の強化	○	・市全域での地域計画策定に向けて、農業委員会と連携し、協議結果を市ホームページに公開 ・地域農業の若い担い手の確保のため、経営開始及び経営発展等に係る支援を実施 ・地域おこし協力隊4名を委嘱し、将来の就農等に向けた活動支援、市農産物のPR活動を展開	A	・50代以下の基幹的農業従事者が減少 ・生産性向上や、農作業効率化の推進 ・地域計画の策定をさらに推進 ・地域農業の担い手の減少	・地域おこし協力隊の活動支援と、定住に向けた対応 ・国における各種後継者対策や新規就農者対策の支援の推進・活用による、経営基盤の安定化	農政課
	1-1 農林畜産業	1-1(1)②農地集積・集約化の推進		・地域の担い手（中心経営体）に、農地バンクを活用した農地集積・集約化、今後の生産性の高い営農、耕作放棄地の防止、解消について協議 ・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の見直しを実施（R5.9月）	A	・高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加	・地域計画の策定、担い手への農地集積・集約化により、生産性の高い営農を目指す ・強い経営体を育成するため、事業を拡充していく必要がある	農政課
	1-1 農林畜産業	1-1(1)③主食用米の計画的な生産及び戦略作物の作付推進	○	・香取市農業再生協議会において、水田収益力強化ビジョンの検証及び見直しを行い、需要に応じた主食用米の生産と転換作物の奨励を実施 ・飼料用米等の作付け推進として、国県補助金を活用するとともに市単独の奨励金を交付 ・市単独の出荷奨励金のうち、WCS用稲の団地化による作付を推進するため、補正予算にて奨励金の拡充（交付単価の増額）を実施	A	・加工用米、米粉用米、新市場開拓用米の取組を拡大するため、新たな安定した販路開拓の推進が必要 ・畜産農家における国産飼料需要が拡大	・飼料用米等について、国県補助金の最大限の活用及び市単独奨励金の上乗せ交付により、作付推進と相応の収入確保を図る ・野菜等の高収益作物の作付について、畑作が可能なほ場での乾田化や作付推進に係る奨励金の交付を検討 ・飼料用米、WCS用稲について、取組の意義や助成制度等の周知を図り、取組の継続、拡大を推進	農政課
	1-1 農林畜産業	1-1(1)④園芸農産物の生産力強化		・園芸用廃プラスチック処理対策推進事業（1件 81.2t） ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（5件） ・農産産地支援事業（2件） ・集落営農推進事業（1件） ・飼料用米・加工用米等流通加速化事業（1件） ・さつまいも生産拡大緊急プロジェクト（23件） ・千葉県園芸産地パワーアップ事業（3件）	A	・50代以下の基幹的農業従事者が減少 ・生産性向上や、農作業効率化の推進が必要 ・生産意欲の高い経営体への規模拡大・経営発展に向けた支援が必要 ・県事業と連動し設立した「香取市さつまいも産地強化推進協議会」における、生産、加工及び販売体制強化に向けた支援が必要	・低コスト耐候性ハウス、スマート農業等、耕作放棄地を活用した露地野菜の生産拡大に必要な機械導入支援等により、園芸農産物の生産力強化に向けた支援を実施 ・生産施設の補強対策や非常用電源の共同利用の取組を支援するなど、大型台風等の気象災害に強い産地体制の構築を推進	農政課
	1-1 農林畜産業	1-1(1)⑤6次産業化やブランド化等による農作物の高付加価値化の推進	○	・宣伝活動事業（18回） ・香取市産米PR事業（香取市米食味コンテスト申込36人） ・ホームページ等を活用した農産物等のPR ・ブランドアップ戦略事業（委託先：NIPPONIA SAWARA マルシェ8回・商談会2回・ちば香取のすぐれもの認定3件・ふるさと納税返礼18件・SNSによる情報発信等） ・6次産業化推進事業（委託先：NIPPONIA SAWARA 市農産物を使用したクラフトビールとチーズの加工品開発と販売促進の支援）	A	・安定した販路開拓の推進が必要 ・地域資源を活用した販売促進、ブランド化の推進、新たな6次産業化（他産業との事業連携を含む。）に向けた戦略策定及び取組への支援が必要	・市内農産物のプロモーション、PR活動の強化 ・現物出荷に加え、規格外農産物の加工及び6次化商品としての販売を強化 ・農産物の高付加価値化による農業所得向上や経営安定化の推進	農政課
	1-1 農林畜産業	1-1(3)①農業生産基盤の充実		・土地改良区における施設の適正管理推進のため、維持管理にかかる費用の一部を助成 ・農地の汎用化・集団化による水田の再基盤整備を支援 ・房総導水路建設事業に伴う、栗山川沿岸補償施設の維持管理	A	・土地改良事業等で整備した施設の適正な維持管理の継続が必要	・農業生産基盤を強化するため、国県の補助金を活用し、農地の大区画化を推進	農政課
	1-2 商工業	1-2(1)①商店街のにぎわい創出		・市内商業振興団体が実施するイベントに対する補助を実施 ・空き店舗を利用して営業を行う事業者への補助を実施 ・キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施	A	・空き店舗や更地の増加	まちの活力維持のため、継続的な支援が必要	商工観光課
	1-2 商工業	1-2(1)②市・金融機関・商工会議所や商工会等との協働による商業の活性化		・低利融資と利子補給・保証料補助を実施 ・経営診断、経営指導、後継者育成等を行う商工会議所、商工会等商業団体の活動支援 ・物価高騰対策として、商店街の事業活動を支援	B	・中小企業等に対し経営や物価高騰対策への支援を行っているが、社会情勢に起因することも大きいため抜本的な解決が困難	・中小企業者や商工関連団体に対する継続的な支援を実施	商工観光課
	1-2 商工業	1-2(1)④創業や事業継承の相談・支援体制の充実	○	・佐原商工会議所、香取市商工会と連携し、創業塾の開催を通じた創業者育成や創業支援窓口を開設 ・創業や事業継承に必要な経費に対する補助を実施 ・上仲町第一施設（チャレンジショップ）管理	A	・社会情勢に起因することも大きいため抜本的な解決が困難	・地域のにぎわい活性化に向けて、継続的な支援を実施	商工観光課
	1-2 商工業	1-2(1)⑤商業施設誘致の検討	○	・誘致に向けて事業者と協議、調整を図り、条件に合う候補地の絞り込みを実施	－	・人口減少により、事業者が定める人口規模基準外となって出店合意に至らなかった	・候補地選定や企業へのアプローチ方法などの検討が必要	商工観光課

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略上の分類			過疎 計画	令和5年度の実施内容	令和5年度 評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法（課題）や今後の取組	担当課
重点プロ ジェクト	施策	取組方針						
	1-2 商工業	1-2(1)⑥道の駅水の郷さ わらの設備更新	○	・設備更新に向けた民間事業者への ヒアリング等を実施し、次期事業の 実施方針を作成 ・次期事業者募集・選定に向け公告 に必要な要求水準書等を作成	A	・現行の取組を推進し、設備更新に向けた準備 を継続	・施設の魅力向上と効率的運営が図られ るよう、次期事業者の募集・選定を実施	商工観光課
	1-2 商工業	1-2(2)①市内で活動する 事業者への支援の充実		・小見川工業団地連絡協議会及び団 地内調整池等排水施設の維持管理 （除草・水質検査）を実施 ・物価高騰対策として市内事業者に 対する電気及びガスの使用料金の一 部を支援	A	・社会情勢に起因することも大きい ため抜本的な解決が困難困難	・関係機関と協働し、中小企業者等 に対する継続的な支援及び連携促進 を実施	商工観光課
	1-3 企業・産業誘致	1-3(1)①企業・産業誘致 の推進	○	・既誘致企業に対し、奨励金を交付 ・立地を希望する企業への物件紹介 と併せた優遇制度の紹介	B	・受入用地の選定・確保ができてい ない	・受入用地の選定・確保に向けた検 討	商工観光課
	1-3 企業・産業誘致	1-3(1)②誘致可能な用地 の確保	○	・県等の関係機関との調整等を実 施	—	・受入用地の選定・確保ができてい ない	・受入用地の選定・確保に向けた検 討	商工観光課
	1-3 企業・産業誘致	1-3(2)①若者の市内企業 への就職促進	○	・ハローワークの協力による新卒者 向け就職説明会の開催 ・市内高校生向け職業体験イベント 「カイシャの文化祭」の開催	B	・若年層の市外転出が拡大してい る	・現行の取組である新卒者向けの就 職支援の継続・強化	商工観光課
	1-4 観光	1-4(1)②新たな地域資源 の発掘と磨き上げ		・「江戸優り佐原の水辺空間賑わい 創出事業」として、舟上ディナーを 楽しむナイトクルージング、町衆の 誇りに触れるお祭りや伝統文化体 験、佐原河岸での夜市、伝統食の発 酵料理等のイベントを外国人向けコ ンテンツとして実施 ・東国水郷観光推進協議会(香取市・ 潮来市・鹿嶋市・神栖市)におい て、観光コンテンツ(観光船プラン・ 貸切タクシープラン)の検証・開発を 実施 ・地域おこし協力隊(1人)を活用 し、観光資源の発掘と情報発信を強 化 ・発酵に対する市民の意識醸成を図 るため啓発活動などを実施	A	・周辺市町村を含めた地域全体のPR 不足 ・地域おこし協力隊の積極的な活用 ・イベントや体験コンテンツの不足 ・発酵サミットに向けた市民意識の 醸成	・地域団体等や近隣市町村と連携し たプロモーション活動の強化 ・発酵に関する知識を習得する機会 の創出や、特産品などの開発支援	商工観光課
	1-4 観光	1-4(1)③効果的な観光プ ロモーションの推進		・香取ファンクラブ運営による旬な 観光情報の提供 ・観光宣伝業務委託(市PR動画広 告、各種観光PR及び旅行会社、メ ディア等に訪問PR) ・市及び観光協会のホームページ等 を活用した魅力発信 ・FC(フィルムコミッション)事業 による知名度向上	B	・フィルムコミッション事業につい て、ロケの 誘致や支援が不足	・ターゲットを絞った戦略的プロモ ーションの実施 ・SNS等による積極的な情報発信の 実施	商工観光課
	1-4 観光	1-4(1)④外国人観光客の 誘客の推進		・国際交流員の任用(タイ:1・ ニュージーランド:1) ・広域連携による各種プロモーション 事業を実施 (日本政府観光局賛助団体、成田空 港周辺地域国際観光推進協議会、千 葉県国際観光推進協議会、成田空港 トランジット&ステイ連絡会)	B	・外国人観光客数は円安の影響等 により全国各地で増加傾向だが、 コロナ禍以前の水準まで回復してい ない	・成田空港周辺地域との連携事業を 継続実施 ・SNS等を活用した魅力的な観光情 報の継続発信	商工観光課
	1-4 観光	1-4(1)⑥観光客滞在時間 の延長		・夜間イベントや体験型観光イベ ントを実施 ・東国水郷観光推進協議会及び北総 観光連盟において、地域全体の魅力 向上及び観光客の滞在時間延長に 向けたプロモーション事業を実施	B	・観光の多様化が進み、一つの観光 地を訪れる 観光から複数のエリアを観光する傾 向が強くなってきている	・近隣市町と連携した情報発信やイ ベント開催を推進し、地域全体の 魅力向上が必要	商工観光課
	1-4 観光	1-4(1)⑦地域や観光関連 団体との連携		・市内観光イベントの開催におい て、各団体と定期的な協議等を実 施(小江戸さわら会事業補助金、佐 原の大祭事業補助金、水郷小見川 観光協会特別事業補助金、与田浦 市有地活性化事業補助金、おかみ さん会イベント補助金、小見川に ぎわい事業補助金、水郷佐原観光 協会特別事業補助金、未来への竹 灯り事業補助金、まちの賑わい創 出事業補助金ほか)	B	・市内の一部地域における観光イ ベントについて、市役所内の事務 局が事実上の事業主体となってい るケースがある	・事業の目的や実施主体の再確認 ・事業主体の移管に向けた地域団 体等との協議	商工観光課
	6-5 広報・広聴	6-5(3)①戦略的な方針等 に基づく効果的なプロ モーション事業の展開		・庁内の連携体制の構築及び市職 員の意識形成・理解促進に主眼を 置いた事業を展開 ・シティプロモーション推進WGの 設置 ・地域力創造アドバイザー制度を 活用し、シティプロモーションへの 理解促進を図るため、市職員向け 研修会等を実施(研修会2回、職 員WS3回) ・情報発信手段のブラッシュアップ (市HP改修、AIチャットボットの 導入・運用(デジ電交付金活用)) ・シティプロモーション推進分野 で地域おこし協力隊員を採用	A	・市民等に対するシティプロモ ーションの周知 不足	・市民等に対しプロモーションの考 え方を訴求し、シビックプライドの 醸成を図る ・地域の魅力再発見やブランド化 に取組み、情報発信の強化により 戦略的なプロモーションを展開	秘書広報課

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略上の分類			過疎 計画	令和5年度の実施内容	令和5年度 評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法（課題）や今後の取組	担当課	
重点プロジェ クト	施策	取組方針							
	6-7 財政運営			・自主財源の確保を目的として、香取市の魅力発信と、地元特産品等のPRを通じた地域産業の活性化を推進 ・令和5年度寄附受入実績54,238件 758,420,435円	A	・年々国の基準が厳格化されている ・寄附件数・寄附金額の増加に対応するための体制整備	・民間事業者への一括委託による、事務量の軽減 ・人気の返礼品の供給体制の維持向上 ・寄附インセンティブの高い返礼品（モノ）の開発や、地域活性効果の高い体験型返礼品（コト）の開発推進 ・企業版ふるさと納税による寄附受入推進	企画政策課	
（2） 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大プロジェクト	1-1 農林畜産業		○	・市全域での地域計画策定に向けて、農業委員会と連携し、協議結果を市ホームページに公開 ・地域農業の若い担い手の確保のため、経営開始及び経営発展等に係る支援を実施 ・地域おこし協力隊4名を委嘱し、将来の就農等に向けた活動支援、市農産物のPR活動を展開	A	・50代以下の基幹的農業従事者が減少 ・生産性向上や、農作業効率化の推進 ・地域計画の策定をさらに推進 ・地域農業の担い手の減少	・地域おこし協力隊の活動支援と、定住に向けた対応 ・国における各種後継者対策や新規就農者対策の支援の推進・活用による、経営基盤の安定化	農政課	
	1-1 農林畜産業		○	・宣伝活動事業（18回） ・香取市産米PR事業（香取市米食味コンテスト申込36人） ・ホームページ等を活用した農産物等のPR ・ブランドアップ戦略事業（委託先：NIPPONIA SAWARA マルシェ8回・商談会2回・ちば香取のすぐれもの認定3件・ふるさと納税返礼18件・SNSによる情報発信等） ・6次産業化推進事業（委託先：NIPPONIA SAWARA 市農産物を使用したクラフトビールとチーズの加工品開発と販売促進の支援）	A	・安定した販路開拓の推進が必要 ・地域資源を活用した販売促進、ブランド化の推進、新たな6次産業化（他産業との事業連携を含む。）に向けた戦略策定及び取組への支援が必要	・市内農産物のプロモーション、PR活動の強化 ・現物出荷に加え、規格外農産物の加工及び6次化商品としての販売を強化 ・農産物の高付加価値化による農業所得向上や経営安定化の推進	農政課	
	1-1 農林畜産業		○	・道の駅くりもと紅小町の郷及びクラインガルテン栗源の指定管理及び施設の維持管理 ・紅小町の郷ふれあい農園及び山田ふるさと農園の貸し出し ・香取のふるさとまつり（山田ふれあいまつり、おみがわYOSAKOIふるさとまつり、栗源ふるさととも祭、ふるさとフェスタさわら）の開催	B	・道の駅くりもと紅小町の郷の収益性が低下している ・イベント実施体制の見直し ・イベント経費の高騰	・各施設で農業体験や特産品のPRを行うほか、民間及び関連施設を含め、農村への宿泊・滞在や各施設間の連携促進 ・香取のふるさとまつりにおける、農産物、特産品、文化資源などのPR強化	農政課	
	1-3 企業・産業誘致	1-3(1)①企業・産業誘致の推進		○	・既誘致企業に対し、奨励金を交付 ・立地を希望する企業への物件紹介と併せた優遇制度の紹介	B	・受入用地の選定・確保ができていない	・受入用地の選定・確保に向けた検討	商工観光課
	1-3 企業・産業誘致	1-3(1)②誘致可能な用地の確保		○	・県等の関係機関との調整等を実施	—	・受入用地の選定・確保ができていない	・受入用地の選定・確保に向けた検討	商工観光課
	1-3 企業・産業誘致	1-3(2)①若者の市内企業への就職促進		○	・ハローワークの協力による新卒者向け就職説明会の開催 ・市内高校生向け職業体験イベント「カイシャの文化祭」の開催	B	・若年層の市外転出が拡大している	・現行の取組である新卒者向けの就職支援の継続・強化	商工観光課
	1-4 観光				・「江戸優り佐原の水辺空間賑わい創出事業」として、舟上ディナーを楽しむナイトクルージング、町衆の誇りに触れるお祭りや伝統文化体験、佐原河岸での夜市、伝統食の発酵料理等のイベントを外国人向けコンテンツとして実施 ・東国水郷観光推進協議会(香取市・潮来市・鹿嶋市・神栖市)において、観光コンテンツ(観光船プラン・貸切タクシープラン)の検証・開発を実施 ・地域おこし協力隊(1人)を活用し、観光資源の発掘と情報発信を強化 ・発酵に対する市民の意識醸成を図るため啓発活動などを実施	A	・周辺市町村を含めた地域全体のPR不足 ・地域おこし協力隊の積極的な活用 ・イベントや体験コンテンツの不足 ・発酵サミットに向けた市民意識の醸成	・地域団体等や近隣市町村と連携したプロモーション活動の強化 ・発酵に関する知識を習得する機会の創出や、特産品などの開発支援	商工観光課
1-4 観光				・香取ファンクラブ運営による旬な観光情報の提供 ・観光宣伝業務委託(市PR動画広告、各種観光PR及び旅行会社、メディア等に訪問PR) ・市及び観光協会のホームページ等を活用した魅力発信 ・FC(フィルムコミッション)事業による知名度向上	B	・フィルムコミッション事業について、ロケの誘致や支援が不足	・ターゲットを絞った戦略的プロモーションの実施 ・SNS等による積極的な情報発信の実施	商工観光課	
3-4 子育て				・結婚新生活支援事業として、新居の購入費や家賃、引っ越し費用、住宅リフォーム費用の補助実施 ・住宅金融支援機構のフラット35と連携し、住宅ローン借入金利の優遇 ・千葉県と連携し、少子化対策協議会における情報共有とライフデザイン動画の公開	A	・令和5年度からの新規事業のため、周知不足 ・対象となる新婚世帯の件数が読めず、年度末に予算不足が発生する恐れ	・市民課窓口において、婚姻届提出時に直接パンフレットを手渡し ・市ホームページ、広報紙への掲載、市内金融機関や不動産事業者への周知協力を依頼 ・複数年度事業を行っていく事で得られるデータを参考に、実績把握の精度向上 ・少子化対策として効果的な手法について、更なる検討を継続	子育て支援課	

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略上の分類			過疎 計画	令和5年度の実施内容	令和5年度 評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法（課題）や今後の取組	担当課
重点プロ ジェクト	施策	取組方針						
	5-3 住宅環境	5-3(1)③移住定住に係る住宅支援制度の検討	○	・結婚新生活支援事業として、新居の購入費や家賃、引っ越し費用、住宅リフォーム費用の補助を実施 ・住宅金融支援機構のフラット35と連携し、住宅ローン借入金利を優遇	B	・結婚新生活支援事業において、対象者が限定されている ・関係各課で、住宅支援制度の検討が進んでいない	・他自治体の住宅支援制度を研究 ・新たな財源確保 ・対象者の整理 ・新たな支援制度について検討	企画政策課
	5-3 住宅環境	5-3(2)②空き家利活用の促進		・空き家所有者に対し、物件の利活用に関するアンケートを送付 ・アンケート回答者で市場流通及び空き家バンクに興味がある方へ、空き家バンク・市場流通制度等を案内 ・令和5年度空き家バンク登録件数4件、市場流通物件25件	B	・管理意識の希薄さにより、空き家の状態を把握していない所有者や相続等により空き家を所有していることを理解していない所有者が存在し、空き家の状態が悪くなる物件が存在 ・空き家の放置による危険空き家等の増加	・空き家バンク制度や市場流通協定のさらなる活用 ・空き家所有者に対し、アンケート調査を実施し、積極的な利活用を促進 ・空き家バンクへの登録を推進するため、家財道具の処分等に要する経費の助成を実施	都市整備課
	6-3 過疎対策	6-3(2)①移住・定住支援措置の充実	○	・市の魅力を効果的に発信するため、シティプロモーション推進室を設置 ・移住・定住分野の地域おこし協力隊を3名委嘱し、隊員のマネジメント業務を実施 ・千葉県移住相談会等で67件の相談に対応 ・おためし地域おこし協力隊を含め、市主催の移住イベントを7回実施 ・Uターンによる起業・就業者等創出事業移住支援金1件の交付	B	・若年層のUターンにつなげていない ・地域おこし協力隊の増員に伴い、各隊員との連絡・協議の場が設けづらくなっている	・他自治体の支援制度や財源を研究し、新たな支援制度について検討 ・地域おこし協力隊の採用及び運用に関するマニュアル等の整備	企画政策課
	6-5 広報・広聴	6-5(3)①戦略的な方針等に基づく効果的なプロモーション事業の展開		・庁内の連携体制の構築及び市職員の意識形成・理解促進に主眼を置いた事業を展開 ・シティプロモーション推進WGの設置 ・地域力創造アドバイザー制度を活用し、シティプロモーションへの理解促進を図るため、市職員向け研修会等を実施（研修会2回、職員WS3回） ・情報発信手段のブラッシュアップ（市HP改修、AIチャットボットの導入・運用（デジ電交付金活用）） ・シティプロモーション推進分野で地域おこし協力隊員を採用	A	・市民等に対するシティプロモーションの周知不足	・市民等に対しプロモーションの考え方を訴求し、シビックプライドの醸成を図る ・地域の魅力再発見やブランド化に取組み、情報発信の強化により戦略的なプロモーションを展開	秘書広報課
	2-4 公園・緑地・水辺空間	2-4(1)④利用者のニーズに合わせた公園施設の整備・更新		・令和5年度末に「香取市公園施設長寿命化計画」を策定し、利用者のニーズに合わせた公園施設の整備・更新の方針を検討開始 ・くろべ運動公園内テニスコートの張替工事を実施	A	・市内都市公園の老朽化が進行 ・佐原地区において遊具等が充実した公園が不足 ・くろべ運動公園は、B&G海洋センター体育館やプールの老朽化が著しい	・佐原地区内の2公園について、令和6年度は測量業務及び基本計画業務を実施し、次年度以降、実施設計、再整備を順次実施 ・くろべ運動公園は、市内全スポーツ施設の全体方針が決定次第、再整備等の検討を開始 ・利用者のニーズを把握しながら、都市公園の再整備、遊具等の更新を順次実施	都市整備課
（3） 香取で産み、 香取で育てる 環境の整備 プロジェクト	3-4 こども家庭・子育て	3-4(1)①包括的な相談・支援体制の構築	○	・令和5年度からこども家庭センターに名称変更し、母子保健事業と児童福祉事業の連携を強化 ・妊娠・出産・子育て期における総合相談窓口、乳児がいる家庭への訪問相談等を通じて相談支援体制を充実化 ・市内9か所の地域子育て支援センターにおける相談やイベント等の支援 ・令和5年度から開始した重層的支援体制整備事業における、複合的な問題を抱えた子育て世帯に対する支援や第2期子ども子育て支援事業計画について進捗状況の把握及び報告などを実施	A	・少子化・核家族化が進み、育児の不安や悩みを誰にも相談できず抱え込んでいる親が増加 ・増加するニーズに対する対応 ・令和5年度子ども基本法の施行に伴い、市町村子ども計画の策定が努力義務化され、子ども子育て支援計画との一体化が必要	・専門的な知識を有する職員配置の確保 ・重層的支援体制整備事業のPRや、利用者のニーズを事業に反映できるような実施施設への支援 ・国のガイドラインや県の子ども計画を勘案し、第3期子ども子育て計画の中間見直し時期などに合わせ、補助金等を有効に活用した計画策定を実施	子育て支援課
	3-4 こども家庭・子育て	3-4(1)②子育て世帯への経済的支援	○	・児童手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、未熟児養育医療費給付等を実施 ・学校給食費の小学6年生、中学3年生及び第3子以降の無償化 ・学校給食費及び保育所副食費における食材費高騰に対する補助を実施	A	・食材費の高騰が継続しており、臨時交付金で高騰分に対する補填を実施したが、継続的な支援が困難	・近隣市町との差別化も視野に、更なる負担軽減について検討 ・学校給食費や保育所副食費の無償化については、近隣市町の実施状況や国の制度改正等を注視し、事業の実施を再検討	子育て支援課
	3-4 こども家庭・子育て	3-4(1)③ひとり親家庭向け支援の充実	○	・児童扶養手当支給のほか、保険医療給付に対する自己負担額の一部を助成 ・就労のために必要な厚生労働省指定の教育訓練講座の受講や、資格取得のための学費や生活費相当分の給付を実施	A	・支給要件の厳格化による公平性の確保がより一層求められている	・的確な受給者の実態把握を行い、未受給者が発生しないよう、周知の徹底を図る ・児童扶養手当の事務効率化を検討し、国や県と協力し事業を継続	子育て支援課

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略上の分類			過疎 計画	令和5年度の実施内容	令和5年度 評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法(課題)や今後の取組	担当課
重点プロ ジェクト	施策	取組方針						
	3-4 子育て	3-4(1)④婚活支援等施策の展開		・結婚新生活支援事業として、新居の購入費や家賃、引っ越し費用、住宅リフォーム費用の補助実施 ・住宅金融支援機構のフラット35と連携し、住宅ローン借入金利の優遇 ・千葉県と連携し、少子化対策協議会における情報共有とライフデザイン動画の公開	A	・令和5年度からの新規事業のため、周知不足 ・対象となる新婚世帯の件数が読めず、年度末に予算不足が発生する恐れ	・市民課窓口において、婚姻届提出時に直接パンフレットを手渡し ・市ホームページ、広報紙への掲載、市内金融機関や不動産事業者への周知協力を依頼 ・複数年度事業を行っていく事で得られるデータを参考に、実績把握の精度向上 ・少子化対策として効果的な手法について、更なる検討を継続	子育て支援課
	3-4 子育て	3-4(1)⑤産前・産後支援体制の充実	○	・産後ケア事業や多胎妊娠の妊婦健康診査事業、不育症治療費等助成事業などの開始に向けた準備 ・不妊治療費等助成事業の助成内容の見直しを実施	—	・包括的な子育て支援施策を講じる必要があるが、実施する施設等が市内にない	・健康診査や保健指導の充実を図るとともに、関係機関との連携体制を整備 ・妊産婦等への切れ目のない保健対策等の充実	子育て支援課
	3-4 子育て	3-4(1)⑥子どもの遊び場づくり		・市内13箇所の児童遊園、56箇所の都市公園における遊具の維持管理等を実施 ・橋ふれあい公園におけるキャンプ場の開設 ・みんなの賑わい交流拠点コンパスのいきいき広場の運営管理	A	・利用状況調査等から、一部公園の利用者が非常に少ないことが確認されている ・児童遊園については、子どもの減少と放課後の過ごし方の変化などから、本来の役割が終わりつつある	・地元区への移管や廃園、都市公園への移行等を検討していく一方で、橋ふれあい公園やコンパスなど新しい施設の利用を促進	子育て支援課
	3-4 子育て	3-4(2)①保育施設の整備		・公立保育所等適正配置計画を策定 ・老朽化した既存の公立保育所の設備・備品等の適切な維持修繕を実施 ・佐原グレイスこども園の施設整備に対し補助金を交付し、開園	A	・栗源保育所の敷地の一部が土砂災害警戒区域となっており、安全確保の観点から早急な対応が必要 ・3歳未満児の保育ニーズや多様化するニーズへの対応 ・保育士の確保と質の向上 ・老朽化や児童数減少への対応	・瑞穂保育所の老朽化対策として、民設民営での再整備を検討 ・施設統廃合や民間委託の検討	子育て支援課
	3-4 子育て	3-4(2)②保育サービスの充実		・特別な支援が必要な児童が増加傾向にあり、民間施設の保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇い上げに対する補助金を交付 ・医療的ケア児の受入施設を増やすため、民間施設に対し補助金を交付 ・一時預かり事業の需要拡大を踏まえ、民間施設の受入数を増加 ・公立保育所については、一部の施設に防犯カメラを設置	A	・ファミリーサポートセンター事業における利用会員と提供会員のマッチング数は増えてきたものの、未だ利用がない ・病後児保育が市内に1か所しかなく、広範囲の保育需要をカバーできていない	・需要に対応できる保育士等の確保	子育て支援課
	3-4 子育て	3-4(3)①需要に応じた放課後児童クラブの充実		・小見川中央第5児童クラブ及び北佐原児童クラブの開設、東大戸児童クラブの拡張を実施 ・保護者の利便性向上のため、委託事業者との協議により、保育料のキャッシュレス決済を開始	A	・児童数の減少に反比例し、放課後児童クラブを利用希望者が増加傾向 ・増加する利用ニーズや、老朽化する施設への対応方針及び長期的な施設整備計画がない	・人口減少やニーズを踏まえた長期的な施設整備計画の作成 ・全児童を対象とした放課後子ども教室の実施可否を検討するため、関係機関と連携し、先進市の状況把握を実施	子育て支援課
	3-6 健康づくり・感染症	3-6(1)⑥妊婦及び乳幼児の健康増進		・乳幼児健康診査(65回・1,379人受診) ・発達相談教室(72回・295人相談) ・ママパパ教室(16回・78人参加) ・離乳食相談(16人実施) ・妊産婦・乳幼児訪問指導	A	・精神的な問題を抱えている保護者が増加傾向 ・言語、情緒、発達面で支援が必要な乳幼児が増加傾向	・千葉県発達障害者支援センターの利用促進のため、同施設の更なる周知を図る	健康づくり課
	3-6 健康づくり・感染症	3-6(3)①対象年齢での予防接種の適切な執行及び促進		・接種期限を迎える未接種対象者に再勧奨通知を実施 ・妊婦・子どものインフルエンザ予防接種費用助成を実施 ・インフルエンザ予防接種補助の対象期間を1ヶ月延長	A	・助成対象とする予防接種の種類が増加しており、業務を圧迫している	・事務効率化や業務委託の検討 ・市民ニーズや効果が期待できる任意接種ワクチンの助成を検討	健康づくり課
	3-7 地域医療	3-7(1)②産婦人科施設の円滑な開設と安定経営に向けた継続的な支援		・開設予定者との面談・協議の継続 ・産後ケア及び病児保育に係る支援制度の事前協議 ・香取市産婦人科施設誘致条例の一部を改正し、施設整備奨励金の上限額を1億3,000万円、地盤対策奨励金の上限額を6,000万円に引き上げ	—	・地盤対策などに時間を要しており、開設が遅延している	・産科クリニックの早期開設と安定した運営に向けた支援を継続実施	健康づくり課
	4-1 教育施設・環境の整備	4-1(1)①学校適正配置の推進		・小中学生の保護者及び保育園、こども園等に通園する園児の保護者等に対し、学校再編等に対するアンケートを実施	B	・少子化に歯止めがかかっていない ・現行計画が旧市町を跨いだり、より遠距離な統合計画となっており、思うように進まない ・廃校後の地域の疲弊が懸念される	・アンケート結果をもとに学校再編・統合の理解を促すため、保護者への説明会等を開催 ・地域住民への理解促進策の検討 ・廃校活用策の検討	教育総務課
	4-1 教育施設・環境の整備	4-1(2)①計画的な施設の長寿命化改修の実施	○	・小見川中央小学校屋内運動場長寿命化改修工事	A	・老朽化した学校施設の増加	・小見川北小学校校舎について、令和6～7年度で設計業務・積算業務、令和8年度から改修工事を実施	教育総務課
	4-2 学校教育	4-2(1)⑥地域の特性を活かした教育の推進		・コミュニティ・スクール(CS)をモデル校1校で導入し、地域とともに歩む学校づくり体制について検証を実施 ・学校支援ボランティアを募り、200名の協力を得た	A	・学校が抱える課題が複雑化・多様化している	・CS導入校を3校に拡大し、令和8年度を目標に市内全校での導入を目指す ・地域の理解、協力者、人材の確保に向けて、人材バンク等を積極的に活用	学校教育課
	4-2 学校教育	4-2(1)⑨安心して通学できる環境の充実		・小中学校8校のスクールバス31台の維持管理・運行 ・対象となる児童生徒のうち、希望者全員の乗車を達成 ・道路管理者や香取警察署と交通安全対策プログラムについて協議を行い、必要な安全対策を依頼	A	・学校の統合再編に伴い、所有台数が増えることによる運行形態、管理体制の整備徹底	・児童生徒の安全面や利便性を考慮し、効率的なバスの運行計画作成や必要な車両台数の確保を実施 ・運行規程の整備と、公共交通との連携による活用の検討	学校教育課

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略上の分類			過疎 計画	令和5年度の実施内容	令和5年度 評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法（課題）や今後の取組	担当課
重点プロ ジェクト	施策	取組方針						
	4-2 学校教育	4-2(2)②学校給食費の経済的負担の軽減		・小学6年生、中学3年生及び千葉県公立学校給食費無償化事業補助金を活用した第3子以降の給食費無償化を継続 ・物価高騰対策として、食材費高騰分を補填	B	・物価高騰の影響が長期化 ・米価の急上昇 ・物価高騰による、給食費無償化に要する費用の上昇	・献立の工夫による、賄材料費予算内での対応 ・臨時交付金を活用した無償化枠の拡大及び物価高騰分の補填	学校教育課
（4） 香取の魅力を 活かした生活 環境の向上 プロジェクト	2-1 環境保護・省エネ	2-1(2)③協働による環境保全活動の推進		・環境フォーラムの開催 ・黒部川クリーン作戦の実施	A	・ボランティア団体の高齢化	・まちづくり条例に基づく地域協議会などの活用 ・ボランティア団体の活動継続のため、構成員の増員に繋がる情報発信	環境安全課
	2-3 廃棄物処理・再資源化	2-3(1)①ごみ出し困難者への支援		・一般廃棄物収集運搬業務委託（ごみ出し困難者対策）及び申請受付・変更	A	・ごみ出し困難者の定期的な状況把握が困難	・新たな状況把握方法の検討	環境安全課
	2-3 廃棄物処理・再資源化	2-3(1)④可燃不燃物処理施設や最終処分場の適正な運営と更新整備		・香取広域市町村圏事務組合が主体となり、可燃不燃物処理施設や最終処分場の次期施設建設候補地周辺住民への説明会等を開催 ・廃棄物の適正処理や施設の延命化措置のため、適正な修繕工事及び民間処理施設の活用（処理委託）を実施	A	・減っていく人口に比例する形でのコスト削減ができていない	・人口減少に対応した、ごみ処理経費及び施設の運営管理経費等の縮減 ・市民に負担をかけない、より良いごみ処理方法等の検討	環境安全課
	2-3 廃棄物処理・再資源化	2-3(1)⑤し尿処理場の適正運営		・香取広域市町村圏事務組合が主体となり、廃棄物の適正処理のために、適正な修繕工事を実施し、今後の処理方法（施設整備等）や方向性について検討を実施	B	・し尿処理場の老朽化が進行	・老朽化に対応した適正な維持管理の実施	環境安全課
	2-3 廃棄物処理・再資源化	2-3(3)①再資源化推進のための仕組みづくりと取組の強化		・資源物（繊維類・生ビン・ペットボトルキャップ・学校給食用牛乳パック等）の回収 ・生ごみ処理容器等購入費補助事業	B	・生ごみ処理容器等購入者は増加傾向であるが、可燃ごみ等の減量化につながっていない	・補助事業の継続により、分別及び可燃ごみの減量化を推進	環境安全課
	2-4 公園・緑地・水辺空間	2-4(1)③橘ふれあい公園の計画的な機能拡充		・令和4年度末にキャンプ場全施設が完成し、令和5年4月にグランドオープン式を実施 ・新規遊具の導入や案内板を設置 ・たばなパークフェスや、パークゴルフ場の市民デー・親子ペア大会等の各種イベント、指定管理者による各種事業を実施	A	・独立採算制を採用しているパークゴルフ場、キャンプ場の集客数が目標人数を大きく下回っている ・公園利用者から遊具の整備等についての要望が多い	・パークゴルフ場、キャンプ場利用者の集客のため、指定管理者と協働した周知拡充や、イベントの企画開催を推進 ・魅力向上のため、遊具の設置など施設の充実を推進	都市整備課
	2-4 公園・緑地・水辺空間	2-4(1)④利用者のニーズに合わせた公園施設の整備・更新		・令和5年度末に「香取市公園施設長寿命化計画」を策定し、利用者のニーズに合わせた公園施設の整備・更新の方針を検討開始 ・くろべ運動公園内テニスコートの張替工事を実施	A	・市内都市公園の老朽化が進行 ・佐原地区において遊具等が充実した公園が不足 ・くろべ運動公園は、B&G海洋センター体育館やプールの老朽化が著しい	・佐原地区内の2公園について、令和6年度は測量業務及び基本計画業務を実施し、次年度以降、実施設計、再整備を順次実施 ・くろべ運動公園は、市内全スポーツ施設の全体方針が決定次第、再整備等の検討を開始 ・利用者のニーズを把握しながら、都市公園の再整備、遊具等の更新を順次実施	都市整備課
	2-5 斎場・墓地	2-5(1)①火葬場の適正な運営・管理に資する連携の強化		・香取広域市町村圏事務組合が主体となり、適正な修繕工事や委託事業者へ利用規則の指導を実施 ・利便性向上のため、アンケートボックスを設置	B	・火葬場の老朽化が進行	・アンケート結果の活用 ・人口減少対策の観点から、増加が見込まれる火葬場利用者増加対策の検討	環境安全課
	2-6 交通安全・防犯	2-6(1)②交通安全施設の整備・充実		・交通安全対策施設の修理及び設置（道路反射鏡、区画線・路面標示、ガードレール・防護柵・車止め等）	A	・通学路交通安全プログラムや地区要望箇所を優先的に考えているため、その他の区画線が消えている箇所について、対応しきれていない	・歩行者保護のための交通安全対策を進め、車、歩行者両者の交通安全意識の高揚を図る ・優先度や予算確保も含めた検討	環境安全課 土木課
	2-6 交通安全・防犯	2-6(2)①防犯体制の強化及び防犯設備の整備・充実		・防犯設備（防犯灯）整備事業	B	・特に高齢者を狙った電話de詐欺の増加	・市民を犯罪から守るための新たな施策の検討 ・地域要望に基づいた防犯灯の追加設置	環境安全課
2-7 防災・消防・救急	2-7(1)①地域防災力の向上		・自主防災組織へ支給する防災用資機材の購入 ・防災士資格取得支援の補助	B	・自主防災組織の新規設立が停滞 ・防災士取得後の活動の場が少ない	・防災に対する市民意識向上策の検討 ・防災士資格取得支援の継続及び育成強化	総務課	
2-7 防災・消防・救急	2-7(1)④大規模災害に備えた減災対策の拡充		・避難所開設訓練や消防署等と連携した水防訓練を実施 ・避難所開設マニュアルの改訂および土のう及びブルーシート支給マニュアルを新たに作成	B	・訓練の目的や具体的な災害設定のほか、市民や民間企業との合同訓練など、より効果の高い訓練実施に必要な企画実行体制が不足	・実践的な訓練の実施 ・職員が継続的に訓練に参加できるような体制づくり	総務課	
2-7 防災・消防・救急	2-7(1)⑥備蓄物資の計画的な購入と適正管理		・防災備蓄物資や避難所運営教材等を計画的に調達 ・各防災倉庫等の備蓄物資の点検管理を実施	B	・近年の社会情勢の変化、気候変動及び新たな災害検証結果等に対応できていない ・備蓄物資や資機材の適正管理体制が不十分	・最新データに基づいた災害対応体制の改善 ・備蓄物資や教材管理に係る事業委託等の検討	総務課	
2-7 防災・消防・救急	2-7(1)⑦情報伝達手段の拡充		・市役所及び消防本部等の設備更新を実施 ・佐原・栗源地区を中心に屋外拡声子局更新工事が完了し、順次供用を開始 ・戸別受信機の貸与に係る希望調査を実施し、防災ラジオの発注検討を実施	B	・デジタル化更新後のアナログ波との並行稼働は運用や維持管理での負担が大きい ・市民等への確実な情報伝達のため、多様な手段を用いなければならない	・アナログ波の停波時期の方針決定 ・メール配信やSNS等による情報発信の利用拡大及びその他手段の検討	総務課	

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略上の分類			過疎 計画	令和5年度の実施内容	令和5年度 評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法（課題）や今後の取組	担当課
重点プロジェ クト	施策	取組方針						
	2-7 防災・消防・救 急	2-7(3)①消防施設の適正 配置	○	・香取広域市町村圏事務組合消防本 部が行う、小見川分署庁舎建設工事 に対し負担金を拠出 ・常備消防や非常備消防施設が整備 する、車両や資機材購入に対し負担 金を拠出	B	・消防本部、消防団がそれぞれ作成する施設等 の配置適正化計画は、更なる人口減少に対応す るため、今以上に相互に連携協力し、適正化に 取組むことを重点化するなどの検討が不十分 ・一方で、高齢化等による救急出動回数の増加 や災害の激甚化・頻発化など地域特性への対応 の両立が必須	・構成市町、消防本部、消防団が相互に 連携協力し、地域における防災体制を強 化するとともに、人口減少や地域特性に 対応した配置計画等の作成を検討	総務課
	3-1 地域福祉	3-1(1)②地域福祉サー ビスの在り方の探求及び強 固な支援ネットワークの 形成		・民生委員による見守りネットワ ーク制度案内 ・見守り登録者に対する現況確認の 実施 ・社会福祉センター改修事業に向け た、設計業務を実施	A	・見守りネットワーク登録者数が微増にとど まっている ・見守る側（民生委員、自主防災組織、社会福 祉協議会等）の確保	・民生委員による制度案内、介護や障害 の窓口等で事業の周知 ・災害時でも実効性のある支援ができる ような体制づくりの推進	社会福祉課
	3-2 介護・介護予防	3-2(2)①地域支援事業の 拡充に向けた施策の推進		・介護予防普及啓発事業や地域リハ ビリテーション活動支援事業等の実 施 ・認知症サポーター養成講座の実施	A	・介護予防に関する関心は高いが、介護予防に 関する教室はリピーターが多く参加者に偏りが ある ・認知症高齢者の増加が予測される	・介護予防に関する教室や住民主体の活 動を組み合わせ、地域のニーズにあった 取組を推進・継続 ・認知症の理解促進と、見守り等の適切 な体制づくりを進め、ニーズに合った具 体的な支援活動を実施	高齢者福祉課
	3-3 高齢者の生きが い	3-3(2)③高齢者の生活移 動手段の整備確保		・高齢者タクシー券の交付	B	・高齢者の増加 ・公共交通機関の減少 ・対象者の拡大を望む声や、要件に当てはまら ない高齢者等への対応ができていない	・他課との連携による、高齢者の移動手 段の確保に向けた検討	高齢者福祉課
	3-5 障がい者福祉	3-5(1)⑤障がい者等の社 会参加に係る移動手段の 確保		・地域生活支援事業における移動支 援サービスの実施 ・障害者福祉タクシー利用助成の実 施  交付人数：419人 交付枚数： 21,732枚 利用枚数：8,744枚	B	・循環バス、乗合タクシー、福祉タクシー券の 利用状況や課題が把握できていない	・より効果的な移動手段を確保するた め、公共交通施策担当課と連携	社会福祉課
	3-7 地域医療	3-7(1)①医療機関との連 携と相談体制等の確保		・健康医療電話相談サービス事業の実 施 ・香取郡市医師会との意見交換会を 実施 ・千葉県東部地域救急医療ネット ワーク会議、香取広域地域救急医療 ネットワーク会議への参加	A	・様々な電話相談サービスが存在しており、内 容の重複の可能性がある	・市民の健康、医療に関する相談体制等 の継続確保 ・他機関が行う電話相談事業等で代替が 可能か検討	健康づくり課
	3-7 地域医療	3-7(1)③地域医療体制の 充実		・香取おみがわ医療センターにおけ る常勤医師の増員（R4から継続） ・千葉県に対し、県立佐原病院にお ける医師の処遇改善や小児科常勤医 師の確保等を要望	A	・材料費の高騰や常勤医師の増員に伴う人件費 等の増加により、運営コストが増加	・地方独立行政法人化したメリットを最 大限に発揮できる病院運営に向けた支援 ・県や他の医療機関と連携し、地域医療 体制の充実	健康づくり課
	4-4 生涯学習	4-4(2)②社会教育活動拠 点の機能充実		・社会教育施設等の計画的維持管 理・修繕・工事（佐原文化会館、山 田公民館） ・図書館運営及び郷土資料等の充実 （指定管理者との連携推進） ・読書環境バリアフリー化の推進	A	・山田公民館の老朽化 ・人口減少、少子高齢化に伴う市内4読書施設 の運営方法	・計画に基づいた改修工事・設備更新の 実施（佐原文化会館・山田公民館） ・公共施設等個別施設計画耐用年数満了 後の在り方検討（山田公民館：複合化、 アウトソーシング等） ・指定管理者への委託範囲の拡充、電子 書籍導入による物理的拠点の縮小、代替 サービス手段の提供に向けた検討（図書 館）	生涯学習課
	4-5 スポーツの推進	4-5(1)②スポーツ活動の 利用しやすい環境の整備 と対象施設の適正な管理	○	・第3次香取市生涯スポーツ推進計 画の策定に合わせ、令和9年度まで のスポーツ施設再整備計画表を作 成 ・市民体育館卓球室に空調を設置 ・スポーツコミュニティセンタート レーニング室の機器更新、利用促進	B	・市民体育館・スポコミ・海洋センター3館の 老朽化が著しい ・現在のニーズに合った再編が求められている	・今後を見据えた施設再編方針の作成	生涯学習課
	4-6 歴史・文化・芸 術	4-6(1)①伝統文化（無形 民俗文化財）の継承	○	・山車や用具等の維持管理支援 ・山車実測調査の実施 ・指定無形文化財保存育成団体への 支援	A	・佐原の山車行事に係る用具等の保存修理に、 多額の経費がかかる	・山車の保存修理事業に係る補助率のか さ上げに向けた検討	生涯学習課
	4-6 歴史・文化・芸 術	4-6(2)②文化財の利活用 の推進	○	・日本遺産イベント・全国協議会へ の参加 ・史跡の保存活用計画策定に向けた 県との協議を実施 ・文化財パンフレット及びマップ等 の作成 ・文化財保存館展示内容等の充実 ・三菱館建物ガイドの増刷	A	・史跡保存活用計画策定については、支援業務 の入札が不調となるなど、事業全体の見直し が必要	・計画策定事業期間の延長などを含めた 全体計画を再検討	生涯学習課
	4-6 歴史・文化・芸 術	4-6(3)①伊能忠敬記念館 の円滑な運営及び機能強 化の検討		・事務効率化や来館者の利便性向上 に向けた事務改善の実施 ・特別展、企画展、伊能大図パネル 展等の開催 ・学芸員の安定的確保及び専門性向 上に向けた検討	A	・常設展示改修計画の内容精査が必要 ・伊能忠敬旧宅の敷地すべてが国指定となっ ていない	・電気設備のLED化に向けた検討及 び、常設展示改修計画の見直し ・不要な事務負担の減等各種事務の見直 し ・国指定範囲の追加指定に向けた検討及 び史跡保存活用・整備計画の策定に向け た準備	生涯学習課
	5-2 町並み・市街地 整備	5-2(1)①歴史的な町並み 等資源の保全と歴史的風 致の向上		・歴史的景観審議会の開催 ・全国伝統的建造物群保存地区協議 会総会等への参加 ・伝統的建造物の修理事業への助成 ・担い手育成支援業務の委託 ・美装化工事の施工 ・新築板塀による修理事業への助成 ・上川岸小公園の運営委託 ・地域活性化施設の貸出	A	・建築物の根本修理が進まず、耐震性の不足が 懸念される ・所有者の世代交代や意識の低下 ・市が設置した景観照明が老朽化 ・継続的な景観の維持向上が必要	・根本修理促進のため、助成金の拡充を 検討 ・改正建築基準法に則した十分な耐震性 を確保できるよう構造計算手法を確立 ・修景工事を推進し、景観の維持向上を 推進 ・歴史的景観審議会の意見を踏まえ、歴 史的風致に調和した景観照明を再整備す るほか、美装化工事を推進	都市整備課

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略上の分類			過疎 計画	令和5年度の実施内容	令和5年度 評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法（課題）や今後の取組	担当課
重点プロジェ クト	施策	取組方針						
	5-2 町並み・市街地 整備	5-2(1)②町並みの保存を 含む総合的な景観形成施 策の確立	○	・担い手育成支援業務の委託 ・美装化工事の施工 ・新築板塀による修景事業への助成 ・上川岸小公園の運営委託 ・地域活性化施設の貸出	A	・県が実施している香取街道の電線地中化事業 の進捗が遅延 ・隣接する区間（八木清商店角交差点から法界 寺方面・下新町通り）の整備を検討する必要が あります。 ・修景に要する費用が増加傾向で、修景が進ん でいない	・香取街道の電線地中化の早期完成を要 望 ・県に地中化施工箇所隣接区域の地中化 を要望 ・建造物の修景に対する支援の拡充を検 討	都市整備課
	5-2 町並み・市街地 整備	5-2(2)①都市間公共交通 等の利便性向上	○	・高速バス利用者の負担軽減策検 討の一環として、バス事業者及び沿 線市町への聞き取りや、他自治体の 補助制度の調査等を実施 ・成田空港内乗入れタクシー運行事 業者へ、観光タクシーに活用可能な 国の補助制度を紹介 ・成田空港へのアクセス向上につ いて検討を実施	—	・佐原駅北口バスターミナル整備に必要な用地 の確保が難航 ・高速バスを活用した都内アクセスは良いもの の、利用者がコロナ禍で低減 ・成田空港や羽田空港への公共交通アクセスが 弱い	・佐原港の活用方法の検討と併せて、計 画の見直しや代替案を検討 ・移住・定住施策として、既存の高速バ スの利用者負担軽減策の具体案を検討 ・空港を起点とする新設路線について、 関係機関との調整や必要な調査の実施を 検討	企画政策課
	5-4 道路・河川	5-4(1)①高規格道路関連 及び国・県道の整備促進		・一般国道51号・356号・県道 成田小見川鹿島港線整備促進期成同 盟による、国・県関係機関及び国会 議員への要望活動を実施	B	・国・県道の整備には膨大な予算確保と必要性 を訴える必要があり、一自治体が声を挙げて も整備促進が困難	・国・県道沿線の自治体が一丸となり、 関係機関等に対する要望活動等を継続的 に実施	土木課
	5-4 道路・河川	5-4(1)②都市計画道路の 整備	○	・県施工分（第4工区）の工事及び 用地買収	B	・県施工分（第4工区）で用地買収等の遅延が発 生し、進捗が鈍化している	・県と情報を共有しながら、早期完成に 向け協力	土木課
	5-4 道路・河川	5-4(1)③幹線（Ⅰ・Ⅱ 級）市道の整備	○	・市道Ⅰ-57号線、市道Ⅰ-10 号線、市道Ⅰ-51号線外における 舗装工・排水工・路床改良工を実施	A	・社会資本総合交付金の内示率が低く、予算確 保に苦慮	・交付金の事業パッケージを変更し、内 示率のよい事業にするための計画を作成	土木課
	5-4 道路・河川	5-4(1)④道路の維持管理 及びその他市道（生活道 路等）の整備	○	・緊急性や地区要望を考慮し、道路 修繕工事や道路改良工を実施	A	・高齢化等の理由で、地区での道路除草や土砂 撤去等の実施が困難化	・引き続き優先度を考慮しながら、効果 的かつ経済的な方法で各種工を実施 ・地区での除草等の実施を引き続き相談 しつつ、委託への切り替え及びそれに伴 う予算確保策を検討	土木課
	5-4 道路・河川	5-4(1)⑤橋りょうの維持 管理及び長寿命化の推進	○	・市管理の410橋及び大型カルバ ート3基を約5年のサイクルで点検 ・安全性の劣る橋梁を中心に、補修 設計・積算・補修工を実施	B	・管理橋梁数が多い ・膨大な事業費が見込まれる ・職員や技術力の不足	・定期的な点検と健全度の診断により予 防的な修繕を実施 ・ライフサイクルコストの縮減及び維持 管理費の平準化を図る ・技術センターへの委託のほか、新たな 手法の検討	土木課
	5-4 道路・河川	5-4(1)⑥市道冠水箇所の 解消等に係る措置	○	・市内各所の排水整備工事の実施	A	・気候変動により、排水能力不足箇所が多く存 在 ・排水流木がない箇所が多く存在	・側溝の増設や排水管の大型化を実施 ・浸透式の側溝等の導入 ・黒部川の流動確保のため、堆積土の撤 去を県に要望	土木課
	5-5 公共交通	5-5(1)①交通不便地域へ の対応を含む抜本的な対 策の検討		・公共交通拠点と各地域の連携強化 による利便性の高い公共交通網の構 築を基本理念とした、香取市地域公 共交通計画を策定	A	・交通不便地域が存在 ・公共交通利用者の減少	・香取市地域公共交通計画に基づき、公 共交通の再編を実施 ・再編後の利用実態やニーズに合った サービスとなっているかの検証を実施	企画政策課
	5-5 公共交通	5-5(1)②既存路線バスの 運行維持		・廃止路線代替バス等を運行する事 業者へ補助金を交付 ・交通事業者の運転手不足解消に向 け、ハローワークとの共催により合 同説明会を開催	A	・交通事業者の運転手不足 ・公共交通利用者の減少	・路線バスの運行を維持するため、運行 経費の補助を継続 ・新たな運転手不足へ対応策の検討 ・公共交通の利用促進	企画政策課
	5-5 公共交通	5-5(1)③都市間公共交通 等の利便性向上	○	・高速バス利用者の負担軽減策検 討の一環として、バス事業者及び沿 線市町への聞き取りや、他自治体の 補助制度の調査等を実施 ・成田空港内乗入れタクシー運行事 業者へ、観光タクシーに活用可能な 国の補助制度を紹介 ・成田空港へのアクセス向上につ いて検討を実施	—	・佐原駅北口バスターミナル整備に必要な用地 の確保が難航 ・高速バスを活用した都内アクセスは良いもの の、利用者がコロナ禍で低減 ・成田空港や羽田空港への公共交通アクセスが 弱い	・佐原港の活用方法の検討と併せて、計 画の見直しや代替案を検討 ・移住・定住施策として、既存の高速バ スの利用者負担軽減策の具体案を検討 ・成田空港へ接続する新設路線につ いて、関係機関との調整や必要な調査の実 施を検討	企画政策課
	5-5 公共交通	5-5(1)④JR成田線・鹿島 線の利便性の向上及び利 用促進		・千葉県JR線複線化等促進期成同 盟を通じて、JR成田線及び鹿島線 の利便性向上に係る要望活動を実施 ・茨城県及び鹿島線沿線市町と合同 で、鹿島線の利便性向上に係る要 望活動を実施	—	・人口減少等によるJR利用客の減少	・関係団体等と連携した、要望活動の継 続 ・通勤者、通学者及び観光客を対象とし た利用促進策を検討	企画政策課
	5-5 公共交通	5-5(1)⑤成田国際空港対 策の推進		・成田国際空港騒音対策委員会香 取・神崎地区部会を開催し、成田国 際空港騒音対策委員会へ要望事項を 提出 ・開発可能候補地を選定するため、 香取市地域未来投資促進法活用可能 用地選定業務により、調査を実施	B	・成田空港機の更なる能強化に合わせて示され た『新しい成田空港構想』へ対応するま ちづくりが必要	・騒音などの環境変化への対策を検討 ・地域未来投資促進法を活用した産業振 興 ・空港従業員向け住宅系用地の開発検 討 ・成田空港へのアクセス向上策の検討	企画政策課
	5-5 公共交通	5-5(2)①市営循環バスの 適切な運行及び利用促進		・循環バス10ルートの運行	A	・交通事業者の運転手不足 ・交通不便地域が存在	・香取市地域公共交通計画に基づき、公 共交通の再編を実施 ・再編後の利用実態やニーズに合った サービスとなっているかの検証を実施 ・バスロケーションシステムやキャッ シュレス決済の導入等について検討	企画政策課
	5-5 公共交通	5-5(2)②現行乗合タク シーの利用促進		・小見川地区の一部において乗合タク シーを運行	A	・交通事業者の運転手不足 ・交通不便地域が存在	・乗合タクシーの利便性向上について検 討 ・利用者の生活実態などを考慮し、周辺 市町の拠点との接続向上を検討	企画政策課
	5-6 上水道	5-6(1)②（上水道施設） 小見川浄水場等の更新と 施設統廃合の推進		・小見川浄水場更新工事の実施（継 続） ・山田配水場及び山田ポンプ場築造 工事の実施 ・送配水管布設工事の実施	—	・浄水場更新に係る技術者の不足 ・浄水場更新と通常業務の適正な執行体制	・技術力を持ったゼネコン等の民間活 力の活用 ・浄水場更新工事における、関係者間 の情報共有等の徹底	水道課

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略上の分類			過疎 計画	令和5年度の実施内容	令和5年度 評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法（課題）や今後の取組	担当課
重点プロジェ クト	施策	取組方針						
	5-6 上水道	5-6(1)③（上水道施設） 石綿セメント管等老朽管 の計画的な更新		・老朽管（石綿セメント管）布設替 等工事の実施	B	・老朽管による漏水が多発 ・有収率の低下 ・石綿管の残存延長が多い ・耐用年数超過管路の増加	・住民生活への影響回避や、震災に強い 強靱なまちづくりに向けた整備の実施 ・AIなどを活用した効率的かつ的確な更 新計画の作成 ・人員や予算を踏まえた更新計画（優先 順位）の精査	水道課
	5-6 上水道	5-6(2)②（簡易水道施 設）水道事業への統合の 推進及び必要な施設等の 更新	○	・簡易水道事業統合に関する財源措 置等の事前調査を実施	—	・給水人口の減少や施設の老朽化による給水原 価の高騰 老朽管更新の遅延による、有収率の低下	・統合の早期実施により、安定した水道 供給及び施設集約化を図る	水道課
	5-6 上水道	5-6(2)③（簡易水道施 設）老朽管の計画的な更 新	○	・老朽管布設替工事の実施	B	・老朽管による漏水が多発 ・有収率の低下 ・耐用年数超過管路の増加	・住民生活への影響回避や、震災に強い 強靱なまちづくりに向けた整備の実施 ・AIなどを活用した効率的かつ的確な更 新計画の作成 ・人員や予算を踏まえた更新計画（優先 順位）の精査	水道課
	5-7 下水道	5-7(1)③（下水道施設） ストックマネジメント事 業の継続	○	・ストックマネジメント計画の現状 に応じた変更 ・浄化センター、中継ポンプ場の継 続的な運用を図るため、長寿命化工 事を実施 ・管渠点検、老朽化した管渠の布設 替、特殊マンホールの改築、マン ホール蓋の改築等を実施	A	・施設更新に多額の費用が必要	・ストックマネジメント計画に基づいた 効率的な事業の推進 ・国交付金等を活用した計画的な更新整 備及び経費の平準化の実施	下水道課
	5-7 下水道	5-7(2)②（集落排水施 設）ストックマネジメン ト事業の継続	○	・管渠点検、老朽化した管渠の布設 替を実施 ・3地区の電気設備工事及び1地区 の実施設計を実施	A	・施設更新に多額の費用が必要	・ストックマネジメント計画に基づいた 効率的な事業の推進 ・国交付金等を活用した計画的な更新整 備及び経費の平準化の実施	下水道課
	5-7 下水道	5-7(3)②（その他浄化施 設）ストックマネジメン ト事業の実施検討		・ブロー機械設備の更新	A	・現状、大規模改修の必要性は低いが、補助制 度が存在しない	・補助金活用が可能となる形での事業検 討 ・その他財源確保に向けた検討	下水道課
	5-7 下水道	5-7(3)③合併処理浄化槽 の設置及び転換に対する 支援	○	・合併処理浄化槽の新設又は要件を 満たす転換に対し、補助金を交付	A	・市域が広く、汚水処理の適正化が困難	・個別処理方式である合併処理浄化槽の 普及を推進 ・国県補助金の積極的な活用	下水道課
（5） 多 様 な 人 材 が 集 う 多 文 化 共 生 社 会 の 推 進 プ ロ ジ ェ ク ト	6-1 市民協働	6-1(1)⑤みんなの賑わい 交流拠点コンパス及び市 民センターの適切な管理 運営		・コンパス定例モニタリングを毎月 実施し、指定管理者による適切な維 持管理運営を確認 ・小見川市民センター・栗原市民セ ンターの適切な管理運営、機械設備 等の定期保守点検及び破損箇所の修 繕、利用者の安全確保のための警備 等を実施	A	・コンパスの年間利用料収入が見込基準額に未 達 ・施設の利用数増加は、利用者に依るところが 大きい ・建物及び設備等の老朽化	・指定管理者との連絡を密にし、適正な 維持管理運営と利用料収入見込基準額を 達成するための助言と支援を実施 ・利用者の要望に沿った、弾力的な貸出 の検討 ・施設・設備の状況を的確に把握し、各 種修繕等を計画的に実施	企画政策課 支所課
	6-7 財政運営	6-7(3)①公共施設等総合 管理計画の推進及び施設 設置目的等の再確認		・個別施設計画について、各施設の 現状把握をするため、ローリング作 業を実施	B	・公共施設等総合管理計画の内容が、市の最上 位計画である総合計画に反映されていない ・個別施設計画の今後の方向性の中で、事業と 施設への視点を齟齬がある	・個別施設計画と総合管理計画の改訂に 向けた、踏み込んだ調査の実施 ・施設の売却・貸付・撤去等への取扱い 要領等の作成	財政課
	2-7 防災・消防・ 救急	2-7(1)①地域防災力の向 上	○	・自主防災組織へ支給する防災用資 機材の購入 ・防災士資格取得支援の補助	B	・自主防災組織の新規設立が停滞 ・防災士取得後の活動の場が少ない	・防災に対する市民意識向上策の検討 ・防災士資格取得支援の継続及び育成強 化	総務課
	2-9 人権	2-9(3)①啓発の推進及び 具体的な展開施策の検討		・パートナーシップ制度研修の実施	B	・年齢・性別・障害有無等あらゆる環境を想定 した啓発ができていない	・千葉県多様性尊重条例施行にあわ せ、さまざまな媒体や機会を活かした啓 発を継続	市民協働課
	3-1 地域福祉	3-1(1)②地域福祉サー ビスの在り方の探求及び強 固な支援ネットワークの 形成		・民生委員による見守りネットワ ーク制度案内 ・見守り登録者に対する現況確認の 実施 ・社会福祉センター改修事業に向け た、設計業務を実施	A	・見守りネットワーク登録者数が微増にとど まっている ・見守る側（民生委員、自主防災組織、社会福 祉協議会等）の確保	・民生委員による制度案内、介護や障害 の窓口等で事業の周知 ・災害時でも実効性のある支援ができる ような体制づくりの推進	社会福祉課
	3-2 介護・介護予 防	3-2(2)①地域支援事業の 拡充に向けた施策の推進		・介護予防普及啓発事業や地域リハ ビリテーション活動支援事業等の実 施 ・認知症サポーター養成講座の実施	A	・介護予防に関する関心は高いが、介護予防に 関する教室はリピーターが多く参加者に偏りが ある ・認知症高齢者の増加が予測される	・介護予防に関する教室や住民主体の活 動を組み合わせ、地域のニーズにあった 取組を推進・継続 ・認知症の理解促進と、見守り等の適切 な体制づくりを進め、ニーズに合った具 体的な支援活動を実施	高齢者福祉課
	3-4 こども家庭・ 子育て	3-4(1)①包括的な相談・ 支援体制の構築		・令和5年度からこども家庭セン ターに名称変更し、母子保健事業と 児童福祉事業の連携を強化 ・妊娠・出産・子育て期における総 合相談窓口、乳児がいる家庭への訪 問相談等を通じて相談支援体制を充 実化 ・市内9か所の地域子育て支援セン ターにおける相談やイベント等の支 援 ・令和5年度から開始した重層的支 援体制整備事業における、複合的な 問題を抱えた子育て世帯に対する支 援や第2期子ども子育て支援事業計 画について進捗状況の把握及び報告 などを実施	A	・少子化・核家族化が進み、育児の不安や悩み を誰にも相談できず抱え込んでいる親が増加 ・増加するニーズに対する対応 ・令和5年度こども基本法の施行に伴い、市町村 こども計画の策定が努力義務化され、子ども子 育て支援計画との一体化が必要	・専門的な知識を有する職員配置の確保 ・重層的支援体制整備事業のPRや、利 用者のニーズを事業に反映できるような 実施施設への支援 ・国のガイドラインや県の子ども計画を 勘案し、第3期子ども子育て計画の中 間見直し時期などに合わせ、補助金等を 有効に活用した計画策定を実施	子育て支援課

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略上の分類			過疎 計画	令和5年度の実施内容	令和5年度 評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法（課題）や今後の取組	担当課
重点プロジェ クト	施策	取組方針						
	3-4 子ども家庭・子育て	3-4(2)②保育サービスの充実		・特別な支援が必要な児童が増加傾向にあり、民間施設の保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇い上げに対する補助金を交付 ・医療的ケア児の受入施設を増やすため、民間施設に対し補助金を交付 ・一時預かり事業の需要拡大を踏まえ、民間施設の受入数を増加 ・公立保育所については、一部の施設に防犯カメラを設置	A	・ファミリーサポートセンター事業における利用会員と提供会員のマッチング数は増えてきたものの、未だ利用がない ・病後児保育が市内に1か所しかなく、広範囲の保育需要をカバーできていない	・需要に対応できる保育士等の確保	子育て支援課
	6-1 市民協働	6-1(1)②住民自治（まちづくり）協議会への継続支援		・住民自治（まちづくり）協議会への人的・財政的な支援の実施	A	・コロナ禍を経て、協議会同士の横のつながりが希薄化 ・各自の情報発信頻度が少なく、事業もマンネリ化 ・多数の自治会が関係する未設立区域がある	・情報発信や連携への取組を重点的に支援 ・継続的な人的・財政的支援の実施 ・設立に向けた機運上昇施策の実施	市民協働課
	6-1 市民協働	6-1(1)③住民自治（まちづくり）協議会の組織強化と活動等の高度化		・条例制定後10年を経過した現状と課題を踏まえた、制度の効果検証を実施 ・地域課題解決型団体の育成・支援についての検討を実施	—	・高齢化の進行	・地域課題解決活動へのステップアップのきっかけづくりの実施 ・積極的な活動に対する継続的なバックアップ体制の確立	市民協働課
	6-1 市民協働	6-1(1)⑤みんなの賑わい交流拠点コンパス及び市民センターの適切な管理運営		・コンパス定例モニタリングを毎月実施し、指定管理者による適切な維持管理運営を確認 ・小見川市民センター・栗原市民センターの適切な管理運営、機械設備等の定期保守点検及び破損箇所の修繕、利用者の安全確保のための警備等を実施	A	・コンパスの年間利用料収入が見込基準額に未達 ・施設の利用数増加は、利用者に依るところが大きい ・建物及び設備等の老朽化	・指定管理者との連絡を密にし、適正な維持管理運営と利用料収入見込基準額を達成するための助言と支援を実施 ・利用者の要望に沿った、弾力的な貸出の検討 ・施設・設備の状況を的確に把握し、各種修繕等を計画的に実施	企画政策課 支所課
	6-1 市民協働	6-1(2)①地域振興事業に対する継続支援		・地域振興に係る一分野に特化した活動を行う団体に対し、補助金を交付	A	・活用希望団体が減少傾向	・活動団体の裾野を広げるため、周知方法を充実 ・市ホームページに掲載している市民活動団体の活動内容を随時更新	市民協働課
	6-1 市民協働	6-1(2)③高校・大学等との連携及び協働事業の推進		・東京情報大学と香取市の地域連携協定に基づき、佐原三菱館に関する講演・フォーラム・パネル展を開催 ・佐原の町並み等において東京情報大学新入生のフィールドワークを受け入れ	B	・高校との連携事例が少ない ・大学との共同研究が実施できていない	・人口減少対策の観点からも市内高校との連携を強化し、高校生との連携事業を検討 ・市の課題解決につながる共同研究を大学等の研究機関と連携し推進	市民協働課
	6-1 市民協働	6-1(3)②地区集会施設の整備への支援		・地区集会施設の建設、修繕等に補助を実施	A	・新設や大規模修繕に多額の費用が必要で、自治会における予算の確保が困難	・計画的な整備に向けた支援の実施	市民協働課
	6-1 市民協働	6-1(3)③コミュニティ助成事業による地域活動等への支援		・自治会が実施する集会施設の建設や、地域の祭行事に係る備品整備に対し補助を実施	A	・コミュニティ助成事業が採択とならない場合、事業希望団体の熱意が薄れる ・年度により、事業件数の偏りがある	・より効果的な事業申請の検討 ・事業希望団体との調整と、予算の有効的な活用	市民協働課
	6-4 地域間交流・国際交流	6-4(1)①姉妹・友好都市等との交流を通じた各分野における連携		・コロナ禍の影響が緩和したことにより、姉妹都市（川西市・つくばみらい市・サイパン市）、友好都市（喜多方市・鹿島市）との対面及びオンラインでの交流事業を実施 ・岩手県山田町との交流事業を実施	B	・行政主体同士の交流が多く、市内に広く浸透しているとは言えない	・市民や民間団体が主体となる交流の活発化に向けた検討を実施	企画政策課
	6-4 地域間交流・国際交流	6-4(1)②近隣市町との広域連携の枠組みを活かした新たな事業展開の検討		・成田空港及び利根川下流域周辺自治体の諸課題や地域振興について、構成団体を通じ協議・検討を実施	B	・『新しい成田空港構想』の実現に向けた成田空港圏近隣市町の枠組みの活用が不十分	・成田空港圏近隣市町との連携を更に強化し、地域の一体的・持続可能な発展に必要な具体的な協議を実施	企画政策課
（6）時代の变化に対応した地域の創造プロジェクト	1-1 農林畜産業	1-1(1)④園芸農産の生産力強化		・園芸用廃プラスチック処理対策推進事業（1件 81.2t） ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（5件） ・農産産地支援事業（2件） ・集落営農推進事業（1件） ・飼料用米・加工用米等流通加速化事業（1件） ・さつまいも生産拡大緊急プロジェクト（23件） ・千葉県園芸産地パワーアップ事業（3件）	A	・50代以下の基幹的農業従事者が減少 ・生産性向上や、農作業効率化の推進が必要 ・生産意欲の高い経営体への規模拡大・経営発展に向けた支援が必要 ・県事業と連動し設立した「香取市さつまいも産地強化推進協議会」における、生産、加工及び販売体制強化に向けた支援が必要	・低コスト耐候性ハウス、スマート農業等、耕作放棄地を活用した露地野菜の生産拡大に必要な機械導入支援等により、園芸農産の生産力強化に向けた支援を実施 ・生産施設の補強対策や非常用電源の共同利用の取組を支援するなど、大型台風等の気象災害に強い産地体制の構築を推進	農政課
	1-1 農林畜産業	1-1(1)⑤6次産業化やブランド化等による農作物の高付加価値化の推進		・宣伝活動事業（18回） ・香取市産米PR事業（香取市米食味コンテスト申込36人） ・ホームページ等を活用した農産物等のPR ・ブランドアップ戦略事業（委託先：NIPPONIA SAWARA マルシェ8回・商談会2回・ちば香取のすぐれもの認定3件・ふるさと納税返礼18件・SNSによる情報発信等） ・6次産業化推進事業（委託先：NIPPONIA SAWARA 市農産物を使用したクラフトビールとチーズの加工品開発と販売促進の支援）	A	・安定した販路開拓の推進が必要 ・地域資源を活用した販売促進、ブランド化の推進、新たな6次産業化（他産業との事業連携を含む。）に向けた戦略策定及び取組への支援が必要	・市内農産物のプロモーション、PR活動の強化 ・現物出荷に加え、規格外農産物の加工及び6次化商品としての販売を強化 ・農産物の高付加価値化による農業所得向上や経営安定化の推進	農政課

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略上の分類			過疎 計画	令和5年度の実施内容	令和5年度 評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法（課題）や今後の取組	担当課
重点プロジェクト	施策	取組方針						
	1-4 観光	1-4(1)③効果的な観光プロモーションの推進		・香取ファンクラブ運営による旬な観光情報の提供 ・観光宣伝業務委託（市PR動画広告、各種観光PR及び旅行会社、メディア等に訪問PR） ・市及び観光協会のホームページ等を活用した魅力発信 ・FC（フィルムコミッション）事業による知名度向上	B	・フィルムコミッション事業について、ロケの誘致や支援が不足	・ターゲットを絞った戦略的プロモーションの実施 ・SNS等による積極的な情報発信の実施	商工観光課
	2-1 環境保護・省エネ	2-1(1)②省エネルギー・再生可能エネルギー利活用の推進		・住宅用設備等脱炭素化促進に係る補助を実施 ・公共施設における電気使用量等を定期的に庁内で共有 ・市役所本庁舎の照明LED化に向けた準備を実施	A	・目標達成に向けた取組に限界があり、達成率の低い状況が継続中	・施設の省エネルギー化の推進 ・施設の建替えや改修時にZEB化を含めた検討を担当部局と協議	環境安全課
	2-1 環境保護・省エネ	2-1(3)①施設の適正な維持管理による健全経営		・太陽光発電施設のパネル洗浄や故障対応等、適正な維持管理を実施 ・維持管理基金への積立・再エネ特措法に基づく廃棄等費用の外部積立を開始	A	・経年劣化による発電量の減少 ・ケーブル盗難被害の多発	・定期的なパネル洗浄等により、安定した発電量を確保 ・盗難被害等の防止策を強化	環境安全課
	6-2 SDGs	6-2(1)①SDGs推進体制の整備		・包括連携協定締結企業の協力で、職員及び市内事業者向けの研修を開催 ・広報かとりでのコラム掲載を開始	B	・研修参加者がまだ少なく、職員・市内事業者ともにSDGsに対する理解が不十分	・職員の研修受講者増加に向けた検討 ・商工団体などを通じた、市内事業者へのSDGs浸透策の検討	企画政策課
	6-2 SDGs	6-2(2)①全庁的なSDGs推進に向けた事業展開		・市内事業者と連携し、高校生を対象としたSDGs推進施策について検討	C	・SDGsの推進を目標とした事業がなく、企業版ふるさと納税などを活用する民間事業者の協力が得づらい	・企業のニーズ把握を通じて、市の課題解決につながる事業を検討	企画政策課
	6-5 広報・広聴	6-5(3)①戦略的な方針等に基づく効果的なプロモーション事業の展開		・庁内の連携体制の構築及び市職員の意識形成・理解促進に主眼を置いた事業を展開 ・シティプロモーション推進WGの設置 ・地域力創造アドバイザー制度を活用し、シティプロモーションへの理解促進を図るため、市職員向け研修会等を実施（研修会2回、職員WS3回） ・情報発信手段のブラッシュアップ（市HP改修、AIチャットボットの導入・運用（デジ電交付金活用）） ・シティプロモーション推進分野で地域おこし協力隊員を採用	A	・市民等に対するシティプロモーションの周知不足	・市民等に対しプロモーションの考え方を訴求し、シビックプライドの醸成を図る ・地域の魅力再発見やブランド化に取組み、情報発信の強化により戦略的なプロモーションを展開	秘書広報課
	6-6 行政運営・DX対応	6-6(4)①自治体DXの推進		・職員有志で自治体DX推進プロジェクトチームを組織し、庁内課題の洗い出しと深掘り及びそれに対する事業改善の提案書を作成	B	・職員一人ひとりのDX推進意識が低い ・複数課にまたがる案件が多く、導入までのハードルが多い	・プロジェクトチームの取組や研修会を通じた意識向上策の推進 ・情報管理班での仲介体制の充実 ・香取市情報化推進計画の改定 ・フロントヤード改革や公金収納におけるeLTAXの活用などの検討	総務課

第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
及び香取市過疎地域持続的発展計画の検証

【評価の説明】  
A：効果が高かった  
B：効果が低かった（一定の効果はあった）  
C：効果がなかった  
－：未完了のため効果が計測できない

重点プロジェクト以外の過疎対策事業

後期基本計画			過疎 計画	令和5年度の実施内容	令和5年度 評価	現行の取組方針や事業実施上の問題	問題の解決方法（課題）や今後の取組	担当課
重点プロジェ クト	施策	取組方針						
	4-6 歴史・文化・芸術	4-6(1)②地域に残る風習や慣習等の把握と記録	○	・風習や慣習、神社仏閣信仰に係る状況の把握	C	・風俗・慣習・信仰・行事・言語等の多岐にわたる民俗調査が必要 ・広報記事の原稿執筆をとおして、職員がその現状把握に努めているが、人員に余裕がない	・専門学芸員の配置を検討 ・継続が困難な場合、廃止を検討するとともに民間への移行ができるか検討	生涯学習課
	4-6 歴史・文化・芸術	4-6(2)①文化財の指定と保存・管理	○	・文化財審議会の開催 ・各種文化財調査の実施 ・出土遺物の保管場所変更（旧山田給食センターから旧第一山倉小学校へ） ・指定文化財への修理補助 ・香取神宮への国庫補助による支援方策の検討	A	・埋蔵文化財調査は照会～試掘・確認調査等の実施という形で進めているが、現年度に発生する事案の処理で手一杯になっていることが恒常化	・再任用職員や会計年度任用職員の積極的な活用 ・出土遺物保管施設の統廃合に向けた準備	生涯学習課
	5-1 都市計画・土地利用	5-1(2)①計画的な大規模開発の推進	○	・香取市地域未来投資促進法活用可能用地選定業務により、調査を実施	B	・成田空港機の更なる能強化に合わせて示された『新しい成田空港構想』へ対応するまちづくりが必要	・地域未来投資促進法を活用した産業振興 ・空港従業員向け住宅系用地の開発検討	企画政策課
	5-7 下水道	5-7(1)②下水道施設耐震化の推進	○	・総合地震対策計画（Ⅲ期）を策定 ・浄化センター、中継ポンプ場の継続的な運用を図るため、耐震化工事を実施	A	・施設の耐震化に多額の費用がかかる	・国の交付金等を活用した計画的な耐震化を実施	下水道課
	5-7 下水道	5-7(4)①水酸化率向上のための活動の継続	○	・各区域へ接続動奨の回覧を実施 ・合併処理浄化槽の新設又は要件を満たす転換に対し、補助金を交付	B	・市域が広く、汚水処理の適正化が困難	・下水道加入促進に向けた文書回覧や啓発活動の実施 ・個別処理方式である合併処理浄化槽の普及を推進	下水道課
	6-3 過疎対策	6-3(1)①過疎地域持続的発展計画の効果的な推進	○	・財政課と協力し、計画掲載事業と実施事業の結びつけや、その解釈及び事業の必要性を含めて検討を行いながら、過疎対策事業債を積極的に活用 ・香取市まち・ひと・しごと創生推進会議において、事業進捗状況等の評価を実施	A	・過疎指定を受けていない小見川地区における事業の財源確保	・事業の必要性等を含めた、総合的な事業の検討 ・新たな財源や合併特例債も含めた、有効な過疎関係財源の活用	企画政策課
	6-4 地域間交流・国際交流	6-4(1)④地域間交流の多様化及び関係人口の増加に向けた対応の強化	○	・移住・交流促進部門の地域おこし協力隊を3名委嘱 ・関係人口の増加を図るため、市主催の移住イベントを実施	B	・幅広いターゲットへのアプローチを行っているが、逆に成果につながりにくい	・推進テーマやターゲットを絞り、効果的な対策を検討	企画政策課
	6-6 行政運営・DX対応	6-6(1)②過疎地域持続的発展計画の効果的な推進（再掲）	○	・財政課と協力し、計画掲載事業と実施事業の結びつけや、その解釈及び事業の必要性を含めて検討を行いながら、過疎対策事業債を積極的に活用 ・香取市まち・ひと・しごと創生推進会議において、事業進捗状況等の評価を実施	A	・過疎指定を受けていない小見川地区における事業の財源確保	・事業の必要性等を含めた、総合的な事業の検討 ・新たな財源や合併特例債も含めた、有効な過疎関係財源の活用	企画政策課